

◆ はじめに

この度、柄谷・川見特別共同企業体によりまして、兵庫県立阪神北地域新設特別支援学校(仮称)本館棟外建築工事を施工させていただく事になりました。

つきましては、工事の内容を資料としてまとめましたので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

なお、不明な点がありましたら、下記お問い合わせ先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

ご近隣の皆様には、何かとご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◆ 工事概要

1. 工 事 名 称 兵庫県立阪神北地域新設特別支援学校(仮称)本館棟外建築工事
2. 工 事 場 所 川西市丸山台3丁目4番
3. 建 築 主 兵庫県
4. 設 計 ・ 監 理 兵庫県県土整備部住宅建築局宮繕課・設備課
5. 施 工 柄谷・川見特別共同企業体
7. 構 造 規 模 本館棟(普通教室(渡り廊下含む)、体育館兼特別教室)建築工事:
鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建塔屋1階、延床面積 8002.60㎡
その他付属棟(プール棟、農機具庫、駐輪場、ゴミ庫他)
8. 工 事 予 定 令和4年 3 月 10日～ 令和5年 10月 31日 (予 定)

◆ 工事遵守事項

- 作業時間は原則として月～土(日・祝日除く)午前8:00～午後5:30までと致します(内装等軽作業は除く)
前後30分は準備及び片付けを行います。
- 掘削機械等の大型重機を使用する作業(特定建設作業)は、上記以外の時間及び日曜日・祝祭日は実施しません。
- 安全対策上、緊急を要する作業、工事の性格上やむを得ない作業(コンクリート打設時における左官作業等)及び軽作業(仕上作業など、騒音・振動を伴わない作業)は、上記以外の時間帯及び休日でも作業を行う場合があります。
- 作業上止むを得ない事情によって所轄警察署の許可を得た場合を除き、工事関係車両を周辺道路に違法駐車しない様にいたします。
- 大型重機作業、大型車両搬入時、その他工事により周辺道路に混雑が予想される場合には交通誘導員を増員し、交通災害は勿論の事、その他の第三者災害の防止に努めます。
- 振動及び騒音対策として、重機は低騒音型を使用し外部への作業音を極力低減します。
- 工事中は、敷地外周に仮囲いを設け、また仮設足場外周にメッシュシート等にて、必要な安全対策を行い、通行人及び隣接建物に危害や損害を与えないよう、万全の措置をとるように努めます。
- 工事車両は7:30～8:30の間は入退場禁止とし登校日の通学時間帯を避けるようにします。また、下校時の通行には十分注意し、安全運転に努めます。特に、交差点・脇道からの飛び出し等に注意し、交通事故が発生しないよう、徐行看板を設置します。(※通勤車両は、午前7:30までに入場するようにします。)
- 埃、ゴミ等の飛散については、作業中十分注意を払うとともに、必要な場合は、現場及び周辺道路の清掃や散水を行います。